

名古屋競輪場競走路面広告募集要領

名古屋競輪場競走路面に掲載する広告の広告主を下記のとおり募集します。

- 1 広告媒体の種類
競走路面
- 2 広告の規格、掲載位置、掲載期間
 - (1) 規格
縦 2,500mm×横 7,500mm
 - (2) 掲載位置
別紙1参照
 - (3) 掲載期間
令和6年1月1日から令和6年3月31日まで
単年度契約とし、上記期間が満了する2か月前から1か月前までの間に、当事者のいずれからも、相手方に対して掲載期間の更新を拒絶する旨の書面による申入れが行われなかった場合は、本広告の掲載期間は従前と同じ条件で、さらに1年間更新されるものとする。
- 3 広告掲載料
1か所につき年間990,000円(税込)
- 4 広告の募集対象
自らの広告の掲載をしようとする者
- 5 広告の申込手続
 - (1) 申込方法
広告の掲載を希望される方は、名古屋競輪組合事務所までご連絡ください。名古屋競輪組合広告掲載申込書をお渡ししますので、それに必要事項を記入の上、11の申込先まで提出してください。
なお、名古屋競輪組合広告掲載要綱第3条第1項に該当していると認められる方は、お申込できません。
 - (2) 申込期間 令和5年8月21日から令和5年8月31日

6 広告の選定方法

複数の応募があった場合は、名古屋競輪組合が主催するレースで冠レースを実施した実績のある方を優先して広告主とさせていただきます。そのような方が複数みえる場合は、抽選により広告主を決定させていただきます。

7 広告掲載手続

- (1) 広告は、広告掲載の通知を受けた方が自らの負担及び責任で掲載していただきます。
- (2) 広告の掲載については、名古屋競輪組合が指定する業者に請け負わずこととし、担当者の指示に従うようにしてください。
- (3) 広告掲載料については、指定された期日までに納めるようにしてください。なお、掲載期間が1年に満たない場合は、月割りで計算します。

8 原状回復

広告主は、理由の如何を問わず広告掲出を終了することとなった場合は、指定する期日までに原状に回復し、検査を受けなければなりません。

9 特記事項

ウォークトップ塗り替え工事（予定年度：令和8年度、令和11年度、令和14年度 以後、概ね3年ごとに実施）の際には、再度新たに広告を入れていただく必要があります。その際生じる費用は全て広告主の負担となり、概算で1,000,000円程度の負担が発生します。

10 その他

- (1) 広告掲出の終了、広告内容の変更をする場合は、その際生じる費用は全て広告主の負担となります。ただし、ウォークトップ塗り替え工事と時を同じくする場合は、この限りではありません。また、レースの開催日程により、希望する期日での広告掲出の終了、広告内容の変更が難しい場合があります。
- (2) 申込にあたっては、別紙2の名古屋競輪組合広告掲載要綱を必ずお読みください。

11 お申込・お問い合わせ先

名古屋競輪組合総務部総務課

住 所 名古屋市中村区中村町字高畑 68

電 話 052-411-0013

FAX 052-411-9767